

補助金調書

補助金名	福岡市園芸振興協会事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部農業振興課 (TEL092-711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市園芸振興協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されるため。				
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	48	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	青果物生産農家の経営安定のため、市況及び他産地の出荷状況を把握し、市場の需要動向に基づく産地育成指導を行い、計画生産・計画出荷の促進と共同出荷体制の強化により、市民への青果物の安定供給を図る。 市内産青果物の計画生産会議開催、計画生産販売地区検討懇談会開催等				
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	本事業は市内園芸生産農家の経営の安定・向上を図るため、市場の流通の動向及び他産地の生産出荷動向を把握しつつ、計画的生産と計画的出荷を促進するとともに、共同販売体制のさらなる拡充に努め、市民への青果物の安定供給に資することを目的としている。本市の農業振興施策を実施するうえで、生産者の意見収集・情報提供は重要であるため、今後も事業の存続が必要と判断したものの。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 補助対象事業の実施に要する経費のうち、印刷消耗品費、備品購入費、使用料及び賃借料、旅費交通費、役務費、報償費、会議費、賃金、共済費等 ○補助金額の算定方法 対象事業費の1/2以内			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	324 千円	336 千円	350 千円	393 千円	
前年度補助事業の主な実施概要	【計画生産販売活動推進員設置】 卸売会社からの市況動向の即時入手及び農協、産地等への即時提供 【市内産青果物の計画生産会議開催】 秋冬・年末・春夏期の出荷販売動向を市場関係者と協議 【計画生産販売にかかる栽培技術・流通研究】 市内生産者を対象に、生産・流通・販売に関する講演会の開催				
補助金交付による効果	市内産野菜の計画性出荷の促進と共同販売体制の強化により、園芸生産農家の経営の安定化を図るとともに、市民へ安全・安心で新鮮な青果物の安定供給が図られている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。